

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 防犯・交通安全課  
 担当名: 総務・交通安全担当  
 内線: 2951

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B40	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費		
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	交通安全対策基本法			宣言項目		SDGsゴール	3
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-6
1 事業概要			5 事業説明						
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 0千円 (2) 交通死亡事故防止緊急対策事業 △400千円 (3) 自転車保険加入義務化の広報事業 △294千円 (4) 交通事故防止対策推進事業 0千円 (5) 交通死亡事故緊急対策感染症対策 0千円			(1) 事業内容 ア 横断歩道の歩行者優先徹底事業 6,424千円(当初 6,424千円) ・横断歩道における歩行者優先の啓発動画を活用するなど、県民の歩行者優先意識の向上を図る。 イ 交通事故防止緊急対策事業 2,921千円(当初 3,321千円) ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 ウ 自転車保険加入義務化の広報事業 2,381千円(当初 2,675千円) ・自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。 エ 交通事故防止対策推進事業 1,300千円(当初 1,300千円) ・総合的な交通安全対策を推進するため県内に設置された屋外広告物を活用した広報活動を行う。 オ 交通死亡事故緊急対策感染症対策 88千円(当初 88千円) ・市町村交通死亡事故特別対策地域指定に伴う各種会議等での新型コロナウイルス感染防止対策を行う。 (2) 事業計画 ア 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動(7月) イ 交通事故防止緊急対策の実施(随時) ウ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年) エ 屋外広告物による交通安全意識高揚のための周知活動(9月～) オ 連絡会議等における参加者のアルコール消毒、飛沫感染防止対策(通年) (3) 事業効果 高齢者、自転車、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。 (5) 補正の概要 経費の節減による減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額	
予算額									
決定額	△694						△694	13,114	
現計額	13,808						13,808		